第４期第３回北区男女共同参画審議会　会議録

日　　時：平成２５年８月２８日（水）午後６時２９分～午後８時３４分
場　　所：北とぴあ９階　９０２会議室

１　開　　会

２　議　　題
（１）平成２４年度アゼリアプラン進捗評価報告書（案）について
（２）平成２６年度における重点取り組みについて
（３）その他

３　閉　　会

出　席　者	白井会長	宮城副会長	山田委員	奥津委員
	山﨑委員	佐藤（美）委員	大内委員	照井委員
	我妻委員	佐藤（節）委員	小澤委員	楠委員
	酒井委員	大島委員	近藤委員	清正委員
	中澤委員			
	雲出男女共同参画推進課長			
欠　席　者	宮澤委員	寺内委員	田草川委員	

審 議

それでは、議題１に入らせていただきます。第４次アゼリアプランの平成24年度進捗評価報告書（案）説明について事務局よりお願いいたします。

〇雲出課長

第４次アゼリアプランの平成24年度進捗評価報告書（案）の説明

（異議なし）

〇白井会長

それでは、資料１による推進評価（案）について総合評価が出ておりますけれども、９までの間で目標１について、人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会ということについて、総合評価をまとめるためのご意見でいかがでしょうか。

〇我妻委員

目標１の重点取組の１０、メディアの持つ特性の理解促進について、このメディアの講座に私も参加しましたが、一度の参加ではなかなか浸透するのは難しいと思いました。この講座を受講した方は、理解は深まるが、周囲の人に伝えるのは難しいのではないでしょうか。

また今後の課題として若年層のデートＤＶですが、北区では高校生を対象に学校単位の出前講座を行っているとあります。しかし以前参加した研修では高槻のＮＰＯ法人が行っている出前講座で、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校と、幅広く出前授業を行っております。なぜ幼稚園や保育園から必要かというと、２歳ぐらいからジェンダー意識を、家庭で受けている子が多く、メディアからの影響が多くあります。雑誌の読者へのグッズプレゼントで、女の子はピンクで男の子はブルーになっていました。また保育園で２歳の女児がトイレに行くと、ピンクのスリッパがなくて、ブルーのスリッパしかなく、そこでスリッパが履けなくて、そこで漏らしたという話もあります。女の子はピンクのスリッパでないと履けないという話です。家庭の教育はとても大事なので、子どもと保護者向けのワークショップは非常に効果があるというお話を聞きました。

そして、そのワークショップをする前にアンケートをとって、そういう意識を知った上で、ワークショップをした後でまた結果を聞くと、さまざまな気づきがあって、ワークショップ形式が一番良いというような話をされていました。

ですので高校生だと、すでに意識ができていて、中学校の方が意識形成されてないなど、そこはアンケートを５，０００件集めて、中学生と高校生、より小さいころから教育をきちんとすれば、デートＤＶも防ぐことができるというような内容でした。

ですので、できる限り小さいうちから、親御さんを含めましてワークショップ形式で出前講座を行っていただくといいのではないか思いました。１については以上です。

○白井会長

今のご意見等踏まえて、１について何かご意見はありますか。

○小澤委員

今の我妻さんから発言がありましたように、色の問題など幼児期からのさまざまな教育で母親・父親が気づかないで実施していることが、男女共同参画につながっていない要因になるのではないでしょうか。またメディアの理解講座も一般講座を開く程度ではなかなか浸透するのは難しいと考えられ、高校生を対象にＤＶの出前講座のようにメディアを理解するための出前講座が必要だと思います。

そしてＤＶに関して、ＤＶが子どもへの虐待の大きな要因になってしまうのでＤＶの防止・相談者支援の中に、子どもへの虐待防止あるいは子育て支援という視点を入れていただけたらと思いました。

○白井会長

それはＤＶの項目に入れるということでしょうか。

○小澤委員

北区の中で子どもが虐待を受ける原因を探ると、ＤＶで母親が転居してきている、父親ではない男性と同居し子どもが虐待をされている、などの事例が見受けられますので、視野に入れておく必要があると思っています。

○白井会長

今、メディアに対する理解度、ＤＶの防止について、高校生を対象にするだけでなく、保護者を含め幼児から必要ではないかということで、どの時期から教育を始めるかということですが、他にご意見はありますでしょうか。

○宮城副会長

今のご意見を、ぜひその進捗状況の案に反映させたいと思うのですが、特に課題１は、評価がＢ＋でさらなる取り組みが求められるというようになっておりますので、ぜひその課題のところにワークショップ、あるいは、より低年齢層への方法など、北区でも取り入れていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。

○中澤委員

進捗状況報告の（案）の資料の２自体は、男女共同参画推進課、つまり庁の側で作成をしているものなので、もともと議論があったというわけではないものも入れるということになってしまいますので、少し検討させていただければと思います。

○白井会長

それでは、その点についてはご検討をお願いいたします。

○我妻委員

今年度の評価なので、この年度にはそういう課題がなかったので、今後の課題を決めるときに反映していただければと思います。

○白井会長

そのほかにはいかがでしょうか。今年度無理であれば、次年度にどうするかという最終的なまとめになりますけれども、いかがでしょうか。

○中澤委員

事務局の立場になりますが、資料２に関してのご意見について、どう修正を加えるかは、昨年もやりとりを反映させ、修正を加えているところもございます。

先ほどのご意見は、重点取組の１０が適切に実施されているか疑問があるのではというご指摘だと思いますので、その修正は事務局側で考えさせていただきます。

○白井会長

よろしいでしょうか。目標１についてはその後お聞きすることにいたしまして、総合評価についてはＢの＋ということで、この資料１に書かれています「目標に向けて進捗しているが、さらなる取り組みが求められる」ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、目標２についていかがでしょうか。

○大島委員

２番目の子育てや介護を安心して行うための環境整備が、課題評価がＡになっておりますが、項目別に見ますと、例えば２８番のひとり親家庭への支援、母子家庭の話をしますが、母子家庭の就労の問題、また仕事をしているけれども賃金的に安くてやっていけないと。

資料にあります、北区母子応急小口資金や、母子家庭の自立支援の給付事業がありますがこの１０年間、母子緊急小口資金を借りられたことが私の職務上の経験ではほとんどないです。

また母子家庭自立支援給付金にしても非常にハードルが高く、仕事上の立場から考えると、効果がＡになっているということについて、ご説明をお願いします。

私でしたら、Ａ評価はつけられず、Ｂ評価だろうと。厳しく申しますと限りなくＣ評価に近いのではないのかなと。非常に評価の乖離が大きいので確認させて下さい。

○白井会長

１３１事業の中に今言われた項目は入っておりませんが、重点取り組みとの兼ね合いもあると思いますので、ご説明をお願いしたいと思います。

○雲出課長

大島委員のお話のあった項目ですが、白抜きで表記されている事業がほとんどであり、この白抜きは事業名としてはありますが、評価をしない項目になっております。評価をしているのが６７番の母子自立支援プログラムだけでしたので、このような形になっております。

○白井会長

一応事業としてはあるんですけれども、重点取り組みということで年度を限らせていただきましたので、それに対する評価ということになると思います。

○大島委員

６７番だけということは承知しております。その上でどういうような評価をしたのかと。

○白井会長

重点取組２２、男性の子育についてさらに追加するご説明はありますでしょうか。

○大島委員

母子自立支援プログラムの取り組みは大事なプログラムで、本当に母子家庭を自立させるということは、先進国でも一番日本が母子家庭の状況、貧困率が厳しい中での母子の自立支援プログラムですから、あえて行政側でＡをつけたということは、何かしらのデータがあるとお見受けして確認させていただきました。

○白井会長

ご説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○雲出課長

資料№.５、２ページ目に課題２の中に事業№.６７番というのがご指摘の事業に当たります。内容は母子自立支援プログラム策定員がハローワークと連携して、個々にあわせて自立支援プログラムを策定することにより、母子家庭の母の就労を支援したというものになります。利用者１名ですが、支援したということで、配慮度については十分に配慮し、Ａ評価でございます。

○白井会長

ハローワークと提携をし、ここまで努力したということですが、いかがでしょうか。

○大島委員

利用者が１名ということは、自立支援プログラムまでたどり着くまでが大変だということの裏返しであると考えます。利用者が１件だからＡ評価というのではなく、私の意見はもう少し実態改善に取り組むか、評価をもう一度検討してみてはどうですか

というものです。

○白井会長

Ａ評価になっておりますけど、配慮の見方もあると思いますので、次年度からは利用者数を踏まえ、利用しやすい制度なのかを考慮に入れた上で、制度を見直していただく、あるいは総体的に見直していただくということも必要だと思いますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

○中澤委員

配慮度に関しては、男女共同参画の視点からの配慮度の評価であり、それ以外に事業に関するサービスの供給量が適切だったかという視点で、担当課に第一段階の評価をもらっているところでございます。

そういった担当課の評価が適切な評価として上がっているかどうかに関しましては、もう一度チェックをさせていただければと思います。

○白井会長

手順のところに、配慮をどのようにしているかということも疑問でありますので、それでいいのかどうかということも、次年度はご検討していただきたいと思います。

○山田委員

評価に関して誤解されるような点がある気がします。

男女共同参画に直接関わるような事業に関する評価がＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄなのか、あるいは広報紙を発行するときに、それに対して男女共同参画の配慮をしたかという評価の、二つの評価が混ざってしまっていて、つまり事業全体の評価をやらないはずが、事業全体の評価をしているかのように思われてしまうところもあるようにお見受けします。私もそのように誤解してしまう面があるので、そこを何か考え方を工夫したほうが良いのかと考えます。

何か事業をやるときに、男女共同参画に配慮すればいいかということの評価と、ＤＶ防止教育を開催するように、直接男女共同参画に関わるような評価、次回の評価からは、何らかの形で書き分けるような工夫がほしいと思います。

そして、もう１点。大島委員と同じ意見ですが、重点項目の３０なのですが、待機児童数は増加したのにＡの適切に評価が維持されているのは、変ではないかと、皆さんおっしゃると思うのですが、記載内容は理解でき、きちんと保育所の増設をしたし定員もふえた。しかし、申込者が増え結果的に待機児童数は増えてしまったのは、果たして適切と言っていいのかどうか、疑問が残る点でございます。

○白井会長

その点についてご説明をお願いいたします。

○中澤委員

今の点は、私どもも悩んでいると申し上げるのが一番適切であると思いますが、このアゼリアプランの目標量が何かといったとき、実はこの部分については保育サービスの提供量として設定をした関係で、提供量は相当程度伸ばしている、だからA評価である、つまり当初設定した計画量を大きく上回っているからということになりました。ただ、山田委員のご指摘のように、それで適切という言葉と合うのかというと、標語としてはそぐわないと感じているところではございますので、この次期第５次のアゼリアプランのときに、どのような目標の設定の仕方をするかにも関わってまいりますが、２４年度実績に関する評価についても、また事務局として再検討をさせていただきたいと思います。

○白井会長

平成２６年には５，８００人ぐらいを予定して、この年間。

それから見ると、資料２の４ページで確認すると１２５人の急増があり、待機増になった。どういう状況で急増したのか、原因がここに書かれていないので、A評価に対して違和感があるということになると考えられます。

だから、予定よりは相当受け入れる状態になったが、その予定を超えて需要が上回ったということが、何か書かれていると良いのではないかと思いますが、A評価でよろしいでしょうか。

○奥津委員

私はA評価にしなければならないと思います。目標を掲げて、女性の社会参加のために施策を講じ、それが大変効果があって、それ以上になったということを正直に書けばいいだけの話ですので、適切に実施され状況の変化により、さらなる充実が必要でAという、そういう書き方が一番素直で、A評価であることに間違いはないのではないかと思います。

○白井会長

北区ではなくても他区から、どの区で子育てするのが一番楽なのか、保育をする場合にはどこが受け入れてくれるのか、という情報は意外と早く他区の方も情報を得ており、北区の場合は保育児を受け入れるのに努力しているということも広まった上で、子どもを連れた方が北区に入って来られたんではないか。と解釈することができますのでA評価で良いと思います。

○小澤委員

北区が施策を打ち出したことで、より社会参画をする女性が増えたために、待機児童も増えたことを、奥津委員がおっしゃるように一言書き添えておくとわかりやすいかなと思います。

目標２の課題３ですが、女性の就労支援という重点目標で就労支援ということは再就職になりますが、仕事に就けたという成果があってこそ事業評価としてAで評価に

なると思うのですが、この場合も講座を実施し、五十数名の方が参加して、その講座の開き方が男女共同参画に配慮した講座であった、ということでA評価になっているので、山田委員がおっしゃるとおり、誤解を生むような評価の仕方であると思いました。

事業が男女共同参画に非常に配慮された事業であるなら、それを明記しておかないと、再就職や就労支援でA評価となると、女性の再就職が何人も実績があるのかと思いますので、わかりやすい評価ができたらと思います。

○白井会長

進捗評価(案)ですが、評価査定ではA評価やB評価あるいはD評価がありますが、どのように配慮したのか、どの点に男女共同参画等に努力したか、もう少しわかりやすく第三者が目を通した時に、この点配慮したのかということがすぐにわかるような、書き方にしていただければと思います。資料２については以上ですが、今年度が無理であれば、次年度にはその点を配慮いただいた報告書をまとめていただきたいと思います。

目標２「仕事と家庭、地域生活を両立できる地域社会」、総合評価が、「目標に向けて進捗しているが、さらなる取り組みが求められる」になっておりますが、評価や総合評価についていかがでしょうか。また「仕事と家庭生活の両立」がＢ－、「子育てや介護を安心して」がA、「働く場における男女共同参画の推進」がＢ－になっております。あわせて総合がＢ－になっておりますが、いかがでしょうか。

さらなる取り組み、Ｂ＋になっておりますがいかがでしょうか、この総合評価についてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、目標３「男女があらゆる分野で学び参画する地域社会」についていかがでしょうか。

○楠委員

３番の課題の３、「日常生活における男女共同参画の推進」で、課題単位評価がＣになっております。その中の「多様な区民の相互理解促進とネットワークの拡大」で、Ｄという評価で未実施という内容になっていますが、外国人で登録されている方は北区では何人おりますか。また、未実施の理由はお聞かせください。

○雲出課長

外国人登録の人数ですが、２４年度１万５，０９５名でございます。

参考までに申し上げますと、２３年度は１万５，８６３名、２４年度には８００名ほど減っている状態です。

○白井会長

今のデータは北区男女共同参画のデータ集４ページに、外国人登録人口の項目で２

４年まで書かれておりますのでご確認お願いします。

○楠委員

区民に対して占める割合というのはどのくらいになるのでしょうか。今、北区の人口は３０万人ぐらいですか。

○雲出課長

３３万人です。

○楠委員

それで未実施という理由は何故でしょうか。D評価ということですから、実績評価５８・５９の２４年度を見たら未実施ということでD評価になっていると思うのですよね。資料５ですと、未実施ということで評価がDなのですが。

今年度、２４年度の課題で上がっているにもかかわらず未実施ということと、日常生活における男女共同参画の推進としては、区民に男女共同参画をより身近なものに感じられるように情報提供等も工夫が必要であると思います。外国人の事業については、交流や情報、新たな方法を考えていくと、そこにつながってくるのですが、何故未実施になって、今後具体的にどういうことを推進課ではお考えになっているのかを教えていただけますか。

○雲出課長

未実施という理由につきましては確認いたしますが、例えば、区民祭りの交流事業でブースを出していたということも過去にございますので、確認させていただきます。

○我妻委員

以前「スペースゆう」では外国人対象の交流事業をされていましたので、交流事業が出来るスタッフがおり、スタッフの変更に伴い人的なつながりが絶たれ、コネがなくなったのではないかと、一区民として考えます。

ただ、例えば中央公園の文化センターで在留されている外国人の中に、若い方で結婚されて子どもさんのいるところまで、日本語を教えているボランティアグループがあります。毎日週がわりで担うグループが変わり、そういったグループとつながりがあれば、外国人交流などはボランティアさんの力でできるのではないかと思います。

それから、「登録団体の交流会」も行われてなく、登録されている団体が約８８近くあり、せっかく「スペースゆう」に登録されていて、それぞれ個別に活動をされているので、例えば参画週間の展示スペースでの登録団体のポスター展示などをして、いろんな団体が「スペースゆう」を活用されていることはわかりました。それに加え交流会をすることや、「スペースゆう」がどんな事業をしているか、広く活動団体にお知らせする機会は、あるべきだと思いますので、次年度はぜひやっていただきたいと思います。

それから、事業の９５番スクールカウンセラーの活用事業が、なぜ男女共同参画意

識の形成の中に入るのか、質問です。

○白井会長
事務局、お願いいたします。

○中澤委員
事務局の立場ですが、第４次のアゼリアプランでは、「育ちの場における男女共同参画意識の形成」という施策の中で、相談体制の充実というものも設けて、そこにスクールカウンセラーを派遣して、心の悩みの相談を行うなど相談体制を充実するという取り組みの内容が入っております。
ですから、それはなぜ入っているかというのは、類似のアゼリアプランからの流れの中で、第４次プランを策定した時点の審議会のご意見も踏まえて、入れ込んだと考えております。

○我妻委員
そのスクールカウンセラーというのは心の悩みを聞くけれども、男女共同参画を強く意識して相談を聞くということになっているといことですか。
○中澤委員
男女共同参画、男女のその共同参画に関わる悩みが、子どもの悩みとしてあるのではないかという発想から来ているものと承知をしておりますが、よろしいでしょうか。

○我妻委員
わかりました。

○白井会長
よろしいでしょうか。

○楠委員
やはり課題として取り上げて未実施であるならば、なぜ未実施になったのか、そのフォローと、今後未実施の部分をどうフォローしていくのかを、きちっと明確にしたほうが、資料として充実したものになるのではないでしょうか。

○白井会長
民間の中では、それぞれに外国人との交流会や、様々な教室を企画して実施されていると思いますが、区や行政の関係で、交流事業が民間との横の連携で出来るといいと思います。ですので、上手に連携できれば、より成果があるのでないかと。

○楠委員
先ほど小澤委員が「スペースゆう」で、幾つかのそういう登録団体がありまして、先ほどの北区まつりで、外国人の方がブースを設けていて、地域振興課などでイベン

トやっているときに集約していると思いますが、いろいろ働きかけをされたら、ここに書いてあるような結果にならなくて済むのかなと思い、意見を述べさせていただきます。

○白井会長

ありがとうございます。男女共同参画ということを念頭に置きながら、民間で子育て支援も行うグループがあります。ですので、民間が十分やっている中、その集大成として、区で実態を把握した上で、横の連絡、それから、より利用しやすくしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○近藤委員

事業番号１０５番にあります、町会自治会、ＰＴＡ等地域団体のリーダーへの女性の参画ということで、この資料に細かく書いてある事業の内容で、事業名、出前講座・情報誌での地域団体への意識啓発なのですが、実際のところは、多くの女性はもっと町会自治会役員等へ登用していこうということが、本来の事業の内容とは思いますが、出前講座に関しては、事業名と取り組みがずれているような気がしますが、いかがでしょうか。

実際はD評価で、未実施であるのでは。この辺は先ほどの未実施という問題の提起もありましたけれども、実際の事業名と取り組みにずれがあるような気がしますが、いかがでしょうか。

○白井会長

ありがとうございます。今のご質問に対してご回答をお願いしたいと思います。

○中澤委員

これも事務局の立場になってしまいますが、取り組みの番号４７番、事業番号で１０２番については、実は２４年度はＢということで、出向いて話はしているということであります。

○近藤委員

４９番です。

○中澤委員

はい。４７と４９というのは非常に似通っている話ですが、４９は「地域団体のリーダーへの女性の登用について」ということが入っているので、そういう切り口で、直接、町会自治会などに入っていくというのは非常に厳しいので、まずは一般的な男女共同参画に関する話をするということで、今回で言えば、取り組み番号４７、事業番号の１０２は、従前より取り組みとしては多少力は入れましたと。４９はリーダーへの登用の話で、もう次の段階にきていますので、実質的にはとめざるを得ないような話であると思っています。

もちろん、後ほど話に上るかもしれませんが、調査の中身として、町会自治会などへの今回調査などもかけておりますので、その調査をかけるということ自体が、そういうリーダーの登用自体への啓発にもつながるのではないかと期待しているところでございます。

○白井会長

意識の啓発を今年度はやる。そして直接女性リーダーをという単刀直入なテーマの前に、段階を踏んでその後実施していく予定です、ということのようですので、よろしいでしょうか。

○山田委員

プロセスを重視すべきか、結果を重視すべきか、というのは、私自身が大学の先生をやっておりますので、プロセスを重視したいと思うのですが、結果を見てみると、後ろの資料集、北区の男女共同参画資料集の１６ページ下に、町会・自治会長の助成の割合が３年間で半減してしまっているというのがあります。これ男女共同参画に逆行しているというのがあるので、これはまずいのではないかなと思っています。

実は私、国の委員をやっていまして、国の基本調査会で、地方では地元に密着すれば密着するほど、女性のリーダーは少なくなるというパラドックスがあります。それを今は調査研究していますが、評価などはいいのですが、下がってきている項目に対する工夫は必要あるかと思います。今回実施できなかったというのもあるでしょうが、工夫をしないと、下がっているというのはまずいのではないかなと思っています。

○白井会長

総合的に言いますと、もっと行政に努力してもらいたいと。

○楠委員

そうではないです。私が自治会の女性リーダーというお話がありました。つい最近、男女共同参画の課のから、実はアンケートが来まして、それ非常に細かい内容アンケートで、私はその部分では当該課は一生懸命 、各町会等、自治会等にいろいろなリサーチをしながら、意見集約をしているのではないかと思っております。

○山田委員

ですので、最初に言ったように、プロセスはもちろん評価しますが、結果が出ていないということに関して、アプローチ法を変えるなり、頑張って頂きたいと思っている次第でございますし、今、国で年度末にそれをまとめる予定ですので、そちらも参考にしていただけたらと思います。

○白井会長

努力していただいている中、結果はなかなか出てこないことがあると思います。しかし、その努力に対し評価すれば、今後につながっていくものだと思います。

○我妻委員

審議会の女性委員登用のパーセンテージ目標が４０％になっていますが、これも全然進んでなく、もちろん、課では努力されているとは思いますが、これをもう少し引き上げるには、その定職であるところを、代表の方、トップの方になるべく女性の方を出してくださいというぐらい説得するとか、もう少し強く言わないと、数字が上がっていかないのではないかと。４０％って非常に高邁な理想を抱えて、限界があるのかなと。何か全然近づいていないところが悲しいなと思っています。

○白井会長

以上、意見もたくさん出ておりますが、時間の関係もありますので、目標３について評価としては、総合評価で、「目標に向け進捗しているが、一部にとどまっている」というＢ－の評価でいかがでしょうか。

あらゆる分野で学び参画をする地域社会というのは、地域社会も根強いところもありまして、努力の割には、目に見えて数字にあらわれてこないという面があります。それでも少しずつでも努力していただいて、皆様方の厳しい目で見ていただければ、また地域も変わってくるんではないかと思います。Ｂ－評価ですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、最後になりますが、計画を推進するためのしくみについての総合評価についていかがでしょうか。

４についてはＢ＋の評価になっております。ご意見がありましたら、どうぞ。

○我妻委員

情報発信機能についてですが、昨年も同じようなこと申し上げかと思いますが、情報誌、「ゆうレポート」は一生懸命つくっていただいて、非常にわかりやすく、見やすいのですが、ホームページが非常に見にくいです。最近若い人はネットでみんな検索してみるので、もっとトップページにわかりやすいような表示がすごく必要だと思います。

例えば、「スペースゆう」のトップページをネット検索すると、講座の案内も「ゆうレポート」のリンクも全く張っていないです。どこからどうすればこの「スペースゆう」の講座に行き着くのかと考えますと、例えば、きょうの審議会のニュース、そのリンクを押すと、やっとこの右側に、「ゆうレポート」と新着情報、そこを開くと講座案内出てきて、これでは「スペースゆう」が一生懸命やっている事業がなかなか伝わらないと思います。

大抵ホームページというのは、トップページに新着情報があり、今募集中の講座ですとか、発行したばかりの「ゆうレポート」のロゴを張っておき、そこに「最新」や、「ＮＥＷ」と張ってあれば、興味を持って、行き着くわけです。ところが、「ゆうレ

ポート」の最新号が発行されたときに、そこに行き着くのに５回クリックしないと辿り着けず、行き着くまでに疲れてしまうと思います。

要するに、一番問題だと考えますのは、「ゆうレポート」の最初のところに、２０１３年３月７日と書いてあり、更新した日にちを書かないと、このページは全く３月７日から更新していないではいかと思われるのではないでしょうか。ところが、「ゆうレポート」が出た後で７月の末に更新しているわけです。「ゆうレポート」はスクロールして下まで来ないと見られなくて、一番上が、アゼリア第２９号という２００３年１０月発行物から、ずっと北区女性史とか、参画条例のパンフがあって、「ゆうレポート」の１から２９よりずっと下ですが、普通は新しいものが上のほうが、スクロールせずすぐクリックできるので、大した問題ではないと思うので、やっていただくと、もっと「スペースゆう」が魅力的な施設だということを区民の方にアピールできると思います。

また「スペースゆう」を知らない方がたくさんおりますが、意識調査を見たら、知っている方、来たことのある方は、プラネタリウムと、喫茶に来ている方が多いとあります。プラネタリウムは無料の親子プラネタリウムのときは、もう定員の１５０人近い、たくさんの親子連れの方が来館され、そういうときにもう少し上手に、プラネタリウムもやっていますが、ほかにこんなすてきなお庭がある、こんな活動をしています、のように伝え方を工夫されると、若い親世代がもう少し身近になるのではないかなと思います。

案内ボランティアをやっている中、プラネタリウムだけ見て帰ってしまうのはとても惜しく、５階に下りていただいて、お庭や新幹線の見えるスポットを案内したり、喫茶もあるということ話をしながらご案内しています。すてきなスペースなので、もう少しＰＲしていただけることがあるのではないかと思います。

○白井会長

それでは、ホームページについていかがでしょうか。

○雲出課長

ホームページについては、以前から要望は出しておりますけれども、もう少しわかりやすくつくり直したいというふうには考えてございます。それについては努めてやっていきたいと思っています。

○我妻委員

期待しています。

○白井会長

さきほどのＤＶ関係でも、生活福祉課のＤＶ相談件数も、「スペースゆう」よりも生活福祉課のほうが件数は多いのですね。だからより「スペースゆう」がみんなに認知されれば、もっと相談も手軽にできるのではないかという点もあるので、ホームページの書き方、扱う場所等にもご配慮いただければと思います。

様々な要望が出る中、難しいかと思いますが、区民のために役立つ点はご配慮いただきたいと思います。

他にご意見がないようでしたら、総合評価のところで、総合評価、計画を推進するためのしくみについて、「さらなる取り組みを求められる」ということになっておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、目標１から４までそれぞれの意見を聞いて、総合評価をご検討いただきました。

資料１ですか、皆様のご意見をいただきましたので、この意見を男女共同参画推進課で整理させていただきまして、そして、最終案を作成していただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、議題２に移りたいと思います。これは平成２６年度における重点取り組み（案）についてですけれども、その説明を事務局にお願いいたします。

○雲出課長

重点取り組みの一覧ということで２２年度から２６年度までの案でございますけれども、提示させていただいております。

目標ですと、１番、人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会では排暴法やストーカー法の改正もございますので、広くＤＶ防止に関しまして、意識啓発に取り組むということで、挙げさせていただいきました。

もう一つは、プランの最終年度でもありますので、最初の取り上げた課題に再度取り組むということで、課題で障害を通じた心と体の健康支援というところに関しまして、挙げさせていただいてございます。

続いて大きな２番の、仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会ということで３つございますが、仕事と家庭生活の両立ということで、ワーク・ライフ・バランスについて企業の方に理解してもらい取り組んでもらうために、広報、ＰＲに注力するということを目的として挙げてございます。

２番目の、子育てや介護を安心して行うための環境整備では、こちらでは介護の問題が大きいこともありますので、２５年度に引き続き取り組むということで、取り組み中の介護のための離職防止に挙げております。

３番目の、働く場における男女共同参画の推進では、再就職のための支援ということで、男女ともに就職に関しては依然大きな課題がございます。引き続き取り組みながら、男女共同参画の視点を入れた講座内容等に留意して考えます。

次に男女があらゆる分野というところの３番の３項目でございます。あらゆる学びの場を通じた男女、という項目でございますが、教職員等への研修の充実を図るということで、２５年度の重点として、私立・公立保育園の園長を対象に研修を実施することができました。また予定もございます。引き続き重点取り組みとして、２６年度は職員の主任以下を対象として実施したいと考えてございます。

２番目の、政策・方針決定過程への男女共同の部分でございます。躍進する助成の情報提供ということで、区内で活躍する女性を対象に、その活動内容を取り上げながら、「ゆうレポート」などを通じて紹介し、女性の活動の促進を目指すということでございます。

３番目、日常生活における男女共同参画ですが、男女の生活自立の促進を掲げていますが、男女の生活自立に向けた取り組みに、引き続きやっていきたいと考えてございます。

最後の計画を推進するためのしくみの二つですが、職員の研修の充実を挙げました。職員の男女共同参画に対する意識や理解を深めるために研修の充実を図ること、２番目は、大学関係機関、地域団体、ＮＰＯなどとの課題解決で、今も行っておりますが、引き続き大学等との連携を深めていきたいと考えてございます。

重点取り組みの説明につきましては、以上でございます。

○白井会長

ただいまの事務局からの報告について、ご質問等はございますか。

これは目標と課題があり、２６年度が最終年度になりますので、今までより充実させるための取り組み、あるいは、今までに取り組まなかったことについて、より一層取り組むがあるかと思います。２６年度についてはこれでよろしいどうか、検討をいただきたいと思います。

○我妻委員

３番の政策・方針決定過程への男女共同参画の推進についてですが、先ほどもお話ししたように、審議会の女性の割合がほとんど増えていないので、より強化していただきたいということと、また活躍する女性の情報提供というのは、活躍する女性について情報提供して皆さんに注目して頂くということですか。

○白井会長

お願いいたします。

○雲出課長

活躍している女性を取り上げて、「ゆうレポート」などでアピールすることを目指した内容でございます。

○白井会長

いかがでしょうか、今の回答でよろしいでしょうか。

○我妻委員
　はい。

○白井会長
　他にご意見がありますでしょうか。

○照井委員
　冒頭に会長からもお話がありましたが、Ａランクの評価がある取り組みだけれども、今後も続けていく、あるいは、評価がＢだから、努力してＡ評価にするように取り組むなど、いろいろあるとは思いますが、この２６年度の重点取り組み（案）の２４年度での評価ですと、Ａランクのものなどいかがでしょうか。
　データがなければよろしいのですが、以上が１点と。また、これまでの議論の中で、大島委員や、我妻委員から、今後取り組むべき意見がいろいろ出ましたが、形でぱっと取り組み事業名という形で見せられて、いま一つわかりにくく、意見が述べにくいなというのが１点です。

○白井会長
　その辺についていかがでしょうか。この２２年から２６年度までを一つの年度として、目標及び取り組み課題等を２１年度に検討されたと思いますが、それについて、その評価をし、足りないところを今まで進めてこられた、計画どおりに審議会としても意見を述べてきたかと思います。
　いかがでしょう。事務局から説明をお願いいたします。

○雲出課長
　重点取り組みとして指定させていた事業について、この表ですと、取り組み案のところにえび茶色でマークがしておりまして、これを重点的に取り組むということで、先ほどからご審議いただいている、それぞれの目標がございます。その中で重点取り組みにつきまして、例えば目標２の仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会のところでは、仕事と家庭の両立で重点取り組みとして男性の子育て、家事参加支援というのに重点的に取り組ませていただいた、という仕組みになっております。

○白井会長
　以上の説明でよろしいでしょうか。

○照井委員
はい、結構です。

○白井会長
　ほかに何かありますでしょうか。

○奥津委員

２６年度については、既存の事業の見直しや、新規事業などあった上で、来年また評価が出されると思います。

資料№.２を見ておりまして、私は実際に役立つ考え方というような形で、引き継いでいただけたらなと思いましたのが、例えばＤＶの項目で、区役所や、警察と連絡・情報提供を相互で行うことです。それぞれ役割は違いますけれども、専門機関につながって解決しようと連携し、職業の紹介、区の職員が紹介するわけではないけれど、そこにちゃんと履歴書の書き方を学び、区民が一番身近な生活サービスをしていただく区役所に行けば、どこかにつないでもらえて何とかたどり着ける、一番初めの糸口をもらえるというのは、区民としては本当にうれしいことです。日本社会全体を考えたときも一番その部分が大事だと思いますので、こういう表記が２カ所出てきましたのは、とてもすばらしいことだと思いました。

ですから、２６年度もぜひそういうことができる、区役所自体で全部やれば簡単なわけですけれど、それがなくても、区民に役立つものがちょっと手を伸ばせばできるというものがあれば、ぜひ取り入れていただいて考えていただければと思っております。大変これは感動いたしました。

○白井会長

ありがとうございました。

○近藤委員

２６年度の案、目標２の働く場における男女共同参画の推進、２２年度から２５年度まであって、女性向け就職支援セミナー開催がなくなっています。これは事業実績になっている、２５年度もあったので、入れなかったのかなと思うんですけれども、実は私どももいろいろご相談、区民からの意見では、先ほど保育園の問題もありましたが、子どもを預けてこれから働きたいという女性が多い中で、実際、フルタイムで働いていないと、なかなか保育園にも入れないという実態があります。

ですから、女性の就職支援セミナーというのは、これから子どもを保育園に預けて働きたいという女性のニーズに応えることも含まれるとは思います。例えば、セミナーの開催だけではなくて、その就活中に子どもを預けることができるような、トータルの仕組みと就労支援のような形を入れたほうがいいのかなと思います。

今、働きたいが、子どもを預ける場所がないとなると、点数的に下がるので、その点を含めての、この女性向け就職支援セミナーであれば、非常に女性が社会に出て働き活躍できる場の提供であると思うのですけど、多少外れる意見かもしれませんが、トータルで考える就職支援セミナーは開催できないのかなという、意見を述べさせていただきます。

○白井会長

２５年度まで支援セミナーが開催されていたのに、今度２６年度はこれがなくなったということについての理由、あるいは、その必要性がなくなったということでしょ

うか。その辺についてご説明を伺いたいと思います。

○中澤委員

女性向けの就職支援セミナーの考え方ですが、産業振興課の事業として４次のアゼリアプランに組み込んで行いました。

ただ、女性に限定するという形のセミナーは、産業振興課の一般的な就職支援で言うと、若者など年代に注目したものに資源を投入して、一般的な男とか女ということの差を設けない形でのセミナーに変えていく考えで、このような形で実施はしないという判断になっております。

ただ、男女共同参画推進課では、やはり女性の就職の難しさがあるから、それに対して一定の情報提供や助言などが必要だろうということで、事業としては当然実施をしていく考えで、今回も重点に掲げさせていただきました。

先ほどお話し申し上げた保育との関係では、同じ部内の話ですので申し上げますと、ジレンマに陥るような話で、今の時点では、フルタイムで働いている保護者を優先せざるを得ない状況にあって、その方を差し置いて、これから就職される方の保育のサービス量を確保するというのが、非常に難しい現実がございます。

今のご提案として、何らか実現ができないかと考えるところですが、まずは分量を増やさなければならない考え方であります。後ろの部分は完全に言いわけでございます。

○近藤委員

期待しています。

○白井会長

例えば、女性向けと書かれていると、女性も参加しやすいという面があると思います。

男女でいければ、確かに女性の就職が今の段階で、難しいのではないか思いましたので、その辺の冠をどうすべきなのかということもありますが、女性が参加しやすいように、試みていただきたいと思います。

それから、育園児についても、今まで待機する子どもがいなくなるようにということですが、２６年も保育サービスを充実ということはなくなってきた、その取り組みについて今回は見送るということですね。しかし一生懸命努力してきた中で、最後はなくなりましたと言えば、努力はしましたがというのであれば、２４年度から２６年度の締めくくりとしていいかなと思います。

○中澤委員

来年の４月に向けては、認可保育園の数で５園以上は拡大する計画でおりまして、拡大を間違いなく進めるというのが区の姿勢でございます。

内部としては、確かにもう一度、現状からすれば、保育サービスの充実にもう一度変えるという考え方もあるのではということは話にはなりました。しかし介護者の離職防止のため、その働きかけというのは、実はケアマネの対しての情報提供にとどま

っているということがございまして、ケアマネに対しての情報提供では、いまだ十分な取り組み、重点としながらも十分というわけではないということから掲げました。
つまり両方きちんとやってくということであります。

○白井会長
２６年度は集大成ということですので、限られたことの中で、どの点を重点取り扱いとするかということもあると思いますので、以上を含めて、この２６年度の重点取り組みについてはいかがでしょうか。

○楠委員
北区は２３区の中で一番高齢化率が高く介護の問題というのは非常に大きなウエートをこれから占めてくるのではないでしょうか。
そして、取り組み別指標の中で、見守りネットワークの登録状況などは、介護者のための講座等がある。
見守りは今、都で助成をして、各町会などのネットワークを、これからは進めていく状況にあると思いますね。
介護者のための講座等の実績とは、具体的にどのようなものを予定されているのか。また、見守りネットワークの登録情報だけで介護をサポートする仕組みというのは。
現在、老老介護というのが現実の問題として起きています。だから、ぜひ考えていただければありがたいです。
ですから４期では無理かもしれませんけど、今後、次のアゼリアから、きめの細かい高齢化社会に対応した内容を、ぜひ入れていただきたいと思います。

○白井会長
ありがとうございます。

○中澤委員
既にご承知だとは思いますけれど、全高齢者を対象にした実態調査を行った上で、高齢者の計画も策定をして、積極的な取り組みを行っているということ自体を打ち出しましたので、それで積極的に取り組んで区として考えているところです。

○白井会長
北区は高齢者が多く、この率が高いということですので、暮らしやすいということかもしれませんが、この２６年度の重点取り組みについてはいかがでしょうか。
○宮城副会長
２６年度はプランの最終年になりますから、この重点目標はとても大切だと思います。
この点に反対するつもりはありませんが、今回の事業評価の中で未実施になってしまったもの、先ほどの議論の中で、プロセスは評価できるけれども、結果でなかなか出ていないものがあります。重点目標に取り上げている、いないに関わらず、ぜひ、

なかなか結果が出ていないところは、原因究明をしてアプローチ変更を考えていただきたい。

ですから、最終年度の中で、できる限りその結果が出なかった部分の原因究明をしていただき、未実施で残っているものについては、ぜひ年度内に計画、年度内にせめて着手はぜひともお願いしたいと思います。よろしくお願いします。期待しております。

○白井会長

皆さんから出た意見を、２６年度新たな委員にご検討をいただいた上で、内容をためていただくということになりますが、２６年度の取り組みについていかがでしょうか。これをどのように生かすのかは、また次年度の問題だと思いますが。

それでは、皆様方からのご意見を男女共同参画推進課で調整していただきまして、最終案を作成してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

それでは、（３）その他について何かございますか。

○雲出課長

それでは、今後の予定も含めまして、お話させていただきます。

お配りした資料の中で、一つ男女共同参画に関する意識・意向調査ということで、町会さんに調査させていただいた資料の単純集計が出ていますので、きょう席上に置かせていただきました。

今後、クロス集計含めて調査の統計を取りながら、第５次のアゼリアプランについて今年の秋に１回、審議会を設けさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それと、先ほどお使いしましたが、男女の共同参画のデータ集と、職員のアンケート調査も参考に置かせていただいております。

職員のアンケート調査につきましては、アドバイザーをやっていただいています家政大の笹川先生のコメントもつけさせていただいておりますので、後ほどごらんになっていただければ幸いでございます。

○白井会長

予定についてはいかがでしょうか。

○雲出課長

１０月か１１月、１１月に入ってしまうかもしれませんが、第５次に向けた審議会を開きたいと思いますので、また後ほど日程調整等をさせていただきたいと思ってい

ます。

○白井会長

何か今の事務局からの説明について、ご質問ありますでしょうか。

もしなければ、これをもちまして、本日予定しました議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、第３回北区男女共同参画審議会を閉会させていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたりましてご協力をありがとうございました。